

令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託に係る質問書への回答

整理番号	資料の種類	該当頁	質問の内容	回答
1	仕様書	P.3(4)	想定している貸与資料は具体的にどのようなものがありますでしょうか。	浄化槽台帳情報、保守点検業者・清掃業者・指定検査機関の情報等です。
2	仕様書	P.4 6 打ち合わせ 協議	協議会の作業部会(3回程度開催予定)に出席し、とありますが開催予定時期はいつ頃を想定しておりますでしょうか。	5～9月に3回程度の開催を予定しています。
3	仕様書	P.5 (10) 疑義 ア	本県職員及びシステム利用者からの自動集約システムに関する各種問い合わせに対応すること、とありますが本件では仮運用期間中のみという理解でよろしいでしょうか。	システム利用者からの問い合わせ対応は仮運用期間中のみです。本県職員からの問い合わせ対応は本業務を実施する全期間となります。
4	仕様書	P.5(10) 疑義 ア	本県職員及びシステム利用者からの自動集約システムに関する各種問い合わせに対応すること、とありますが本運用に入ってから想定している問い合わせ件数もしくは対応件数の上限などはありますでしょうか。	本運用に入ってから問い合わせ件数及び対応件数の上限は想定していません。
5	企画提案評価基準書	P.2 3. 採点基準	複数社いた場合の評価は、他社との相対評価か業者ごとの絶対評価のどちらでされるのでしょうか。	評価は企画提案競技の参加者ごとの絶対評価となります。
6	仕様書	P.6・P.17	本業務に関して、保健所設置市及び台帳事務移管市の浄化槽データに関する情報の収受は県が代行されるのか？	ご質問の県が収集する方法や、各市町村がシステムにアップロードする手法等が考えられますが、収集方法も含めてご提案をお願いします。
7	仕様書	P.6・P.17	データ化(エクセル)された台帳データをCSVに変換(セル結合解除、禁則文字対応など)するのは台帳管理者が行うのか？	システム内での変換や台帳管理者が変換を行う等の手法が考えられます。この点についてもご提案をお願いします。
8	資料1 浄化槽台帳の整備について	P.5	自動集約システムに求めるデータ項目は協議会報告p5のリストに記載のある項目でよいか？	データ項目は協議会報告P.5のリストに記載のある項目を想定していますが、今後変更がある場合があります。また、突合の精度や利便性の向上のため、項目の増減をご提案いただいても結構です。